



## 令和7年度 南丹市地域おこし協力隊募集要項

京都府のほぼ中央部に位置する南丹市は、616.40平方キロの広大な面積に、人口約3万人が暮らす自然豊かな美しいまちです。日本一の田舎を標榜する美山や、利便性の高い市街地、京野菜を育む広大な農地、高等教育機関などがバランスよく存在するなど、多様性のある豊かなまちで、京阪神など近隣都市部へのアクセスにも恵まれています。

住む人はとても元気で温かく、自治意識も高いことから様々な市民活動も活発に行われるなど「市民協働のまち」としての特徴を持っています。また、市内では工芸をはじめとする様々な分野のものづくりが行われていることから「ものづくりのまち」としての側面や、多くの高等教育機関が立地していることから「学生のまち」としての側面も併せ持っています。

しかしながら、様々な特徴を持ちながらも、効果的な情報発信ができておらず、市の知名度も低いのが現状です。この地域に誇りを持つ私たちは、日本全国の方々、また世界中の方に南丹市を知っていただき、ここを訪れ、ここに住んでいただきたいと思っています。まずは、地域おこし協力隊のみなさんとともに「南丹市」を全国のみなさんに知ってもらうことから始めたいと思っています。

全国的に地方創生が叫ばれる中においては、地域に住む「ひと」が主役であり、地域が自信と誇りを持って創生の取り組みを進めるべきと考えています。そのためには地域おこし協力隊という新しい「ひと」を受け入れ、新しい空気を吹き込むことが必要です。

ぜひ私たちといっしょに、この南丹市を「あの南丹市」と言ってもらえるようなまちに育てていきましょう。

## 1. 活動概要

### ◆南丹市観光協会の事務局業務

南丹市観光協会において、事務局として活動していただきます。

- (1) 南丹市観光協会の事務局業務
- (2) 観光に関する調査および分析
- (3) 観光事業の企画戦略
- (4) 観光事業者への働きかけ
- (5) 観光希望者からの問合せ対応
- (6) 観光客への案内

### ◆情報発信

南丹市の特性や地域資源を最大限に活用し、まちの認知度やイメージの向上を図るための活動を推進いただきます。

- (1) まちの魅力発信による知名度の向上
- (2) SNS 等の活用による効果的な情報の発信
- (3) デザイン等を用いた効果的な情報発信

### ◆その他隊員の特性を生かした地域振興に関する活動

それぞれの得意技を発揮いただき、地域を巻き込みながら活動を展開してください。

## 2. 募集対象

以下の要件のすべてを満たす方が対象です。

- (1) 都市地域等※に居住している方で、委嘱後南丹市に住民票及び生活拠点を移すことのできる方
- (2) 令和7年4月1日現在で20歳以上50歳未満の方
- (3) 心身ともに健康で、地域住民とのコミュニケーションが図れる方
- (4) 地域の活性化に意欲があり、地域が抱える課題解決に積極的に取り組むことができる方
- (5) 普通自動車免許を所有しており、普通自動車が運転できる方
- (6) パソコンの基礎的な操作ができる方（ワード・エクセル等）
- (7) 任用期間終了後、南丹市に定住し観光事業に従事する意欲のある方
- (8) 経営、企画戦略や分析、マーケティング、商品開発に興味・関心のある方  
(経験者や有資格者を優先しますが、未経験でも意欲のある方を歓迎します)

※詳細については、総務省「地域おこし協力隊」のウェブページに掲載されている「地域おこし協力隊員の地域要件について」や「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご覧ください。

## 3. 募集人数

1名

## 4. 活動場所

市内全域で活動を展開いただきます。

## 5. 活動時間

活動時間 1月あたり120時間（一日あたり7時間30分の16日間相当）

## 6. 任用期間

任期は1年以内（最大3年まで延長が可能）

## 7. 報償費

隊員謝礼 月額233,000円

※活動時間が120時間に満たない場合は、1時間当たり1,940円で計算します

※旅費が生じる場合は、予算の範囲内において、職員の給与等の条例に基づいて支給します

## 8. 待遇・福利厚生

◆貸与 ※すべて業務上の使用に限ります

- ・携帯電話、ノートパソコン
- ・公用車
- ・住居

※市が指定する空き家などを紹介しますが、個人で調達することも可能です（市の規定額を超過した家賃等は、隊員の自己負担です）

◆保険

- ・傷害保険及び個人賠償責任保険に加入します（健康保険は各自で加入）。

※その他、任用等の具体的な条件については、協定書において記載します

## 9. 審査方法

◆手続き

（1）受付期間

令和7年4月9日（水）～ 令和7年5月28日（水） 必着

（郵送・電子メールまたは持参。ただし、誓約書、確約書は郵送または持参）

※電子メールの場合は、写真や添付資料が読み取り可能なものとなるよう十分な画質を確保するとともに、一般的なデータ形式で送付してください

(2) 提出書類

- 令和7年度南丹市地域おこし協力隊（観光振興枠）応募用紙
- 誓約書
- 確約書

※様式は、南丹市ホームページからダウンロードしてください

※選考結果に関わらず、応募書類は返却しません

(3) 申込書送付先

〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町 47 番地

南丹市役所地域振興部地域振興課

※メールでのお申込みの場合、タイトルは 地域おこし協力隊応募（定住促進枠）・（観光枠）  
のいずれかをわかるようにしてください

(4) 問い合わせ先

定住促進枠 TEL：0771-68-0019 FAX：0771-63-0653

E-mail：chiiki@city.nantan.lg.jp

観光枠 TEL：0771-68-0050 FAX：0771-63-0654

E-mail：kankoui@city.nantan.lg.jp

◆第1次審査

書類審査のうえ、審査結果を応募者全員に文書で通知します。

◆第2次選考

第1次審査合格者について、面接等による第2次選考を行います。日時会場等については第1次審査結果の通知時にお知らせします。（令和7年6月14日（土）を予定。ただし、選考対象者多数の場合は、令和7年6月15日（日）にも実施する場合あり。）

※面接審査参加に要する旅費等については、応募者個人の負担となります

※最終選考結果のお知らせは、令和7年6月下旬（予定）です